

第3節 整備の現状と課題

史跡指定地内は、本丸、二の丸、稲荷曲輪・数寄屋曲輪、鍛冶曲輪、堀、石切場地区の6地区がある。地上遺構については概ね良好に保存されているが、一部改変されているところがあるため、これらについては、発掘調査を行うなどして、現状の遺構の残存状況を正しく把握したうえで、史跡本来の姿を正しく伝える整備の方法について検討する必要がある。また、来城者に、甲府城の概要を総合的に理解してもらう施設がないため、既存施設の活用を含めて施設等の整備を検討していく必要がある。その他、個別の現状と課題については以下のとおりである。

1. 指定地全体（共通）の整備の現状と課題

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）	<ul style="list-style-type: none"> 概して良好に保存されているが、一部改変されているところがある。 ⇒改変された箇所については、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。
		石垣	<ul style="list-style-type: none"> 築城当初の野面積み石垣が、比較的良好に遺されているが、一部に孕み出し等の変形が見られる。 ⇒現状把握や動態観測を計画的・継続的に行い、適切に保存するとともに、必要に応じて修理を検討していく。 ・石垣への落書等が見られる。 ⇒対策を検討する必要がある。 ・公園整備に伴い新設した石垣がある。 ⇒取扱いの方針を検討する必要がある。
		堀	<ul style="list-style-type: none"> 鍛冶曲輪南側は水堀が残されているが、それ以外の箇所は埋め立てられており、本来の姿が顕在化されていない。 ⇒改変された箇所については、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。
		石切場跡	<ul style="list-style-type: none"> 説明が十分でない箇所がある。 ⇒来場者に伝える方法を検討する必要がある。
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（地中石垣・二重石垣・堀跡・石切場跡・建物跡・門跡等）・遺物	<ul style="list-style-type: none"> 調査が十分でなく、史跡の価値を顕在化できていない部分がある。 ⇒史跡の本質的価値を整備につなげるため、継続的な調査研究を進める必要がある。

b	地下遺構・遺物（近世以前）	地下遺構（井戸跡等）・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・地下遺構の状況が明らかになっていない。 ⇒近世の遺構調査を行う中で、適切に把握する必要がある。
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	建造物等（復元建造物）	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理等のための点検を実施しているが、十分でないところもある。 ・防火設備や消火設備が十分でない。 ⇒長期的な維持管理計画を作成するなど、日常的、計画的な点検を十分に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化が見られる。 ⇒適切な対応を行う必要がある。
		修景施設（漆喰塀）	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化が見られる。 ⇒適切な対応を行う必要がある。
	表示遺構	井戸、礎石、二重石垣等	<ul style="list-style-type: none"> ・表示の内容がわかりにくい箇所がある。 ⇒調査研究を進め、表示内容について検討する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化が見られる。 ⇒適切な対応を行う必要がある。
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある樹木は、公園整備の一環で植樹されたもので、定期的に剪定等を行っているが、史跡景観の上で本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものもある。 ⇒史跡本来の樹木のあり方や、史跡景観を踏まえた樹木管理を行う必要がある。
	便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が見られる施設もある。 ⇒計画的に改修する必要がある。 ⇒利活用上の必要性和、史跡景観保全の観点から、その内容について総合的な検討を行う必要がある。
		説明板、誘導標識、案内看板等	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語化できていない。 ・AR等の整備が進んでいない。 ⇒適切な対応を検討する必要がある。
管理施設	転落防止柵等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な改修を行っている。 ⇒石垣天端からの転落を防止するため設置しているが、石垣等遺構への影響や史跡景観の保全に係る観点から、整備計画の中でそのあり方について検討する必要がある。	

c		生垣	<ul style="list-style-type: none"> ・生垣を設置し定期的に剪定を行っている。 ⇒公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ねるが、史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。
	管理施設	照明	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に意匠が統一されていない。 ⇒計画の中で統一していく必要がある。
		史跡境界標	<ul style="list-style-type: none"> ・境界標が未設置であるため、現地で史跡境界を確認することができない。 ⇒史跡境界標を設置する必要がある。
	インフラ施設	埋設管・排水設備 等	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理されている。 引き続き適切に維持管理していく必要がある。
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	地下遺構・遺物（近世以降）	<ul style="list-style-type: none"> ・城内からは、殖産興業の一環で設置された施設に関連すると考えられる遺構が発見されている。 ⇒計画的な調査等を実施し、遺構の残存状況等を把握しておく必要がある。
		歴史的建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の本質的価値とは直接的な関係はなく、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られるが、現在も利用されている。 ⇒甲府城跡の本質的価値と建物の利用状況及び建造物の価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。
		記念碑	<ul style="list-style-type: none"> ・6基が所在しているが、史跡の価値とは直接的な関係はなく、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。 ⇒新設は原則受け入れないことを含め、方針を定める必要がある。
e	公益施設	花壇、日本庭園、あじさい公園、駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の価値とは無関係であるが、公益施設として一定の役割を果たしている。 ⇒当面は現状を維持するが、将来的には必要に応じて移転・撤去等を検討する必要がある。

2. 地区ごとの現状と課題

(1) 本丸地区

本丸地区は、丘陵頂部の天守台や本丸を中心に、築城期の野面積み石垣が良好に現存し、その周囲に天守曲輪、人質曲輪といった曲輪を階層的に配置する城郭景観が見られるなど、甲府城跡の本質的価値を構成する要素が集中し、織豊系城郭の特徴がよく残される史跡としても重要度の高い地区である。地中石垣や石切場跡、瓦溜等の特徴的な遺構も発見されているが、埋設保存されており顕在化されていない。甲府城跡のシンボルゾーンとして、さらに本質的価値を顕在化するための整備を検討することが課題である。本丸地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、礎石等（鉄門跡・銅門跡、天守穴蔵門跡等）	<p>【縄張り関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人質曲輪は、西側の石垣（H-3）が除去されて一部通路となっている。 ⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では通路として適切に維持管理していくが、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。 ・本丸西隅には、謝恩碑やトイレ等が設置され、後世の改変が見られる。 ⇒利活用上の必要性和縄張形態の保全・顕在化の観点から、総合的な検討を行う必要がある。 <p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天守台や本丸には、築城当初の野面積み石垣が良好に残されている。 ⇒甲府城跡の本質的価値であり、これを来城者に、現地でわかり易く伝える方法を検討する必要がある。 ・本丸北面石垣（H-1～3）には、詰石の欠落が見られる。 ・本丸西面石垣（H-7）や帯曲輪南面石垣（O-1）は、一部に孕み出しが見られる。 ⇒※「指定地全体（共通）」を参照 ・謝恩碑周辺には、碑の建設に伴って土台として設置された近代の石垣や平成の修理時に修景的に設置した石垣がある。 ⇒改変された箇所については、史跡本来の姿を来城者に伝える方法を検討する必要がある。

a			ある。 ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
	地下遺構・遺物	地下遺構（地中石垣・二重石垣・石段跡・石切場跡・中の門跡・天守台塀礎石・瓦溜等）・遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鉄門）	・火災報知設備や消火設備等の防災設備の整備は完了している。 ⇒整備された設備の維持管理や、それを用いた訓練を定期的に行うとともに、必要な設備整備について検討する必要がある。 ※その他は「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	暗渠・銅門礎石	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、誘導標識、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（ライトアップ用照明）等	【転落防止柵】 ※「指定地全体（共通）」を参照 【手摺】 ・階段に金属製の手摺が設置されている。 ⇒史跡景観の保全に係る観点から、そのあり方について検討する必要がある。 【生垣】 ※「指定地全体（共通）」を参照 【照明】 ※「指定地全体（共通）」を参照
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	※「指定地全体（共通）」を参照
d	近代以降の歴史的建造物の及び石碑等	謝恩碑、明治天皇御登臨之趾	※「指定地全体（共通）」を参照

（２）二の丸地区

二の丸地区は、本丸までの園路が整備されたほか、平成 11 年度（1999）に史跡甲府城跡への北の出入口の一つである内松陰門が復元整備された。

一方でかつて曲輪内に所在した議員会館等は撤去されたが、武徳殿は現在も所在し、石垣についても未整備であるなど、利活用を視野にいれた整備方針の検討が課題である。二の丸

地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、土(石)塁等	<p>【縄張り関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曲輪西側にあった月見櫓台及び石垣の一部は取り壊され、曲輪の形状が大きく改変されている。 <p>⇒縄張りの詳細な情報を得るため、発掘調査等の各種調査を行った上で利活用を踏まえた整備方針及び、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p> <p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二の丸南面石垣(N-39)は詰石の欠落が見られ、一部孕み出しが生じている。 ・二の丸西面石垣(N-44)は一部孕み出しが生じている。 <p>⇒※「指定地全体（共通）」を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二の丸西面石垣(N-44)の一部や、二の丸南面石垣から坂下門南側石垣にかけて(N-35～38)近代の修理の痕跡が見られる。 <p>⇒改変された箇所については、史跡本来の姿を来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（内松陰門跡・坂下門跡等）・遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
b	地下遺構・遺物（近世以前）	石造物（石垣中）等	※「指定地全体（共通）」を参照
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（内松陰門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀）	※「指定地全体（共通）」を参照
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	説明板、案内看板、誘導標式、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照

c	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯、ライトアップ用照明）、車止め等	<p>【転落防止柵】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【手摺・石組階段】</p> <p>・二の丸西面の石垣（N-44）に金属製の手摺がついた石組の階段が設置されている。</p> <p>⇒本来あったものではなく、整備方針について検討する必要がある。</p>
	インフラ施設	埋設管・排水設備等	<p>【埋設管・排水設備等】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑	武徳殿	<p>・史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。</p> <p>・建物の東隣には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。</p> <p>・山梨県警察が武道場として利用している。昭和8年の建設である。</p> <p>⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。</p>

（3）稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区

平成元年に策定された「舞鶴城公園整備計画」に基づき、山梨県立青少年科学センターの撤去や発掘調査・整備工事が実施され、平成16年度に整備が完了した。石垣の形態が最も多様に存在している地区であるため、これを表出する整備を行ってきた。また、甲府駅方面からの出入口及びあじさい公園からの出入り口があり、舞鶴城公園のエントランス的な性格をもつ場ともいえる。このエリアは観光客のほか、散策やレクリエーション等の場として、広く県民に親しまれており、遠足や校外学習といった学校教育の一環としても利用されている。

石垣の一部には孕み出し等の変形が見られるため、現状把握や動態観測に努め、必要に応じて計画的な修理が必要である。稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、礎石等（多門櫓跡・井戸等）	<p>【縄張り関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷櫓東側石垣（I-4）の一部を改変し通路としている。 ・稲荷曲輪から本丸北側に上る通路がつくられている。 ・稲荷曲輪の北西側から道路に出る通路がつくられている。 <p>⇒通路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では適切に維持管理していくが、本来の姿について来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p> <p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲荷櫓台石垣及びその周辺の石垣に線刻画が遺存している。 <p>⇒城の鬼門にあたる場所であり、地鎮的意味合いがあるとも考えられる甲府城の特徴のひとつであるが、説明板等がないため、その価値を顕在化できるような方法を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数寄屋曲輪東面石垣（S-2）や、数寄屋櫓台石垣（K-28の一部）で孕み出しが見られる。 <p>⇒※「指定地全体（共通）」を参照</p>
b	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（二重石垣・石段跡・石切場跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡・庄城稲荷社跡・塀礎石・瓦溜・土坑等）・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・調査が十分でなく、史跡の価値を表出できていない部分がある。 <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	地下遺構・遺物（近世以前）	井戸跡（甲府城築城以前）等	<p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（稲荷櫓・稲荷曲輪門）	<p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>

c		修景施設（漆喰塀・数寄屋勝手門）	※「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	煙硝蔵、井戸、礎石、二重石垣	<p>【煙硝蔵跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの裏側にあり、所在がわかりにくい。 <p>⇒園路からアプローチできるよう見学ルートの明示等について検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	樹木	梅林、サクラ、イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、説明板、案内看板、漆喰塀の説明模型、園路等	<p>【案内看板】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の動線が分かりにくい。 <p>⇒見学ルートを想定した案内標識の設置を再検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化できていない。 ・AR等の整備が進んでいない。 <p>⇒適切な対応を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来城者に対する避難等の防災情報の提供（避難経路等）が不足している。 <p>⇒防災情報の提供を目的とする看板等を設置していく必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	管理施設	標識（史跡甲府城跡）、転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、自家発電装置、車止め等	<p>【転落防止柵】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【生垣】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【照明】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	<p>【埋設管】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p> <p>【排水設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨時に排水が適切にできていない。 <p>⇒適切な対応を行う必要がある。</p>
e	公益施設	花壇、公園入口門柱	※「指定地全体（共通）」を参照

(4) 鍛冶曲輪地区

本質的価値である石切場の顕在化を図るための整備や、復元建造物の経年劣化への対応等の個別の整備検討が必要である。今後、『甲府城周辺地域活性化実施計画』が隣接地区で進行することを踏まえて、総合的な再整備に向けた検討が必要になると考えられる。鍛冶曲輪地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は次のとおりである。

区分	要素	現状と課題	
a	地上遺構	<p>【縄張り関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恩賜林記念会館、日本庭園、芝生広場と、3つのエリアがあり、1つの曲輪としての一体性がない。 ⇒縄張り全体の形状の顕在化について検討する必要がある。 <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>	
		<p>【石垣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鍛冶曲輪南側石垣（K-37）が平成の修理時に元の高さ（築城期）から改変されている。 ⇒現状を適切に維持管理すると共に、整備方針を検討する必要がある。 ・南側石垣の東側（K-30）は一部が近代の間知積み石垣である。 ・当該積み石垣の前面には倒壊した築城期石垣が一部残存している。 ⇒現状を適切に維持管理すると共に、取り扱いの方針を検討する必要がある。 ・公園整備に伴い新設した石垣がある。 ⇒取り扱いの方針を検討する必要がある。 <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>	
		<p>【石切場跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下遺構を含めた状況が明らかになっていない。 <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>	
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（石段跡・鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・勘定所跡・井戸・土坑等）・遺物	※「指定地全体（共通）」を参照
b	地下遺構・遺物（近世以前）	井戸跡（甲府城築城以前）等	※「指定地全体（共通）」を参照

c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鍛冶曲輪門）	※「指定地全体（共通）」を参照
		修景施設（漆喰塀）	※「指定地全体（共通）」を参照
	表示遺構	井戸、石組水溜	<p>【井戸跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的根拠に基づいた外観・石材ではない。 <p>⇒定期的な補修やメンテナンスにより適切に維持管理すると共に、保存管理の方針を検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	樹木	マツ・サクラ・イヌツゲ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、手洗い場、園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定地内で最も広い平場があり、舞鶴公園の主要入口の1つであることから、ベンチ、水飲み等の利便施設が比較的密に存在する。 <p>⇒「指定地全体（共通）」を参照</p>
	管理施設	公園管理事務所、転落防止柵、ロープ柵、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	<p>【公園管理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米蔵跡上に設置されている。 <p>⇒改修の際には、その位置について利活用の計画と整合を図りつつ検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	<p>【排水設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨時に排水が適切にできていない。 <p>⇒史跡を守るための環境整備を行う必要がある。</p>
d	地下遺構・遺物（近世以降）	地下遺構（勸業試験場跡・葡萄酒醸造所跡）	<ul style="list-style-type: none"> ・勸業試験場に係わると考えられる遺構が発見されている。 <p>⇒計画的な確認調査等各種調査と整備について検討が必要である。</p>
	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	恩賜林記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の本質的価値とは直接的な関係はない。 ・建物の背後には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観の上で影響が見られる。 ・山梨県恩賜林保護組合連合会ほか林業関係団体等が利用しており、建造物として一定の価値がある。 <p>⇒甲府城跡の本質的価値と、建物の利用状況や建造物としての価値を踏まえた長期的な方針を検討する必要がある。</p>
		小田切謙明碑、明治天皇御製碑	※「指定地全体（共通）」を参照

e	公益施設	日本庭園	<ul style="list-style-type: none"> ・曲輪西半部に歴史的には存在しない日本庭園が整備されている ⇒公園施設として来訪者に親しまれているため、現状では適切に維持管理するが、利用上の必要性和史跡景観の保全・顕在化の観点からそのあり方を検討する必要がある。
---	------	------	--

(5) 堀地区（指定地内）水堀エリア・埋没堀エリア

指定地内では鍛冶曲輪南側に甲府城跡内で唯一残る水堀として整備されている。また、明治時代の舞鶴城公園開園以来、正面入り口となっている遊亀橋が存在し、公園の出入口のひとつとして利用されている。

ここは、大手門に接した堀であり、城の重要な場所のひとつであるとともに、かつては城と城下町との接点でもあった。水堀周辺では、水をたたえた堀と、階層的に連なる曲輪と石垣を望むことができ、史跡景観がよく残された場所である。史跡への理解を深めるためには堀の整備が必要であり、『甲府城周辺地域活性化実施計画』で示された現水堀の南側の堀の整備方針の検討が当面の課題である。また、整備にあたっては、水堀の他に稲荷曲輪北側等、埋設保存されている箇所も堀であったことをより明確に示せるよう検討する必要がある。

なお、山梨県防災新館建設用地から出土した石垣のうち、山梨県防災新館へ移築保存した石材を除く残余の石材が堀内へ一時保管されており、今後は適切に維持管理するとともに利用のあり方を検討する必要がある。堀地区の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分		要素	現状と課題
a	地上遺構	堀	<p>鍛冶曲輪南側の堀については、一部が水堀となっているのみで他は埋め立てられており、史跡本来の姿が失われている。</p> <p>⇒城の本質的価値を視覚的に体感できる場所であるのにも関わらず、その姿をイメージしにくい状況であるため、甲府城跡の本質的価値を来城者に伝える方法を検討する必要がある。</p>
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（堀跡・石垣）・遺物	<p>【地下遺構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水堀南側の埋め立てられた堀跡は、建物基礎などにより攪乱を受けているが、一部石垣の根石部分が残存している。 ⇒埋め立てられた堀跡の状況についてのデータが不足しているため、発掘調査等を実施し、遺存状況を把握した上で、保存対策を検討し、また、堀の価値を顕在化するため、整備の方針を定める必要がある。

c	樹木	サクラ・アジサイ等	※「指定地全体（共通）」を参照
	便益施設	ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、園路等	※「指定地全体（共通）」を参照
	管理施設	遊亀橋、浄化装置、転落防止ステンレス柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、フェンス、車止め等	<p>【遊亀橋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の正面出入口の通路として利用されている。 <p>⇒史跡の価値とは無関係だが、都市公園の機能の一部であるため、現状では、日常管理を適切に行っていく必要がある。</p> <p>【浄化装置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現存水堀の東端に設置されており、堀の水質浄化を行っている。 <p>⇒適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>【照明】</p> <p>※「指定地全体（共通）」を参照</p>
e	公益施設	あじさい公園、駐車場、祠、信号機、標識、地下駐車場跡	<ul style="list-style-type: none"> ・公益施設として一定の役割を果たしている。 <p>⇒利用上の必要性和歴史的景観の保全・顕在化の観点から、そのあり方について検討する必要がある。</p>

(6) 石切場地区(指定地内)

現在は公開、活用が成されていない。今後の調査と活用方針を踏まえて整備方針を検討する必要がある

	区分	要素	現状と課題
a	地上遺構	石切場跡	・現地は公開されていない。
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の姿は、庭園跡としてのものであり、石切場としての状況が明らかになっていない。 <p>⇒発掘調査等を行い、遺構の残存状況を把握した上で、遺構を適切に保存するとともに、その価値を周知化するため、整備の方針を検討する必要がある。</p>
c	樹木		・樹種等が把握されておらず、樹木管理がなされていない。

c			⇒現状を把握し、樹木管理を適切に実施する必要がある。
	便益施設		・設置されていない。 ⇒今後、検討していく必要がある。
	管理施設	進入防止フェンス	・現在は未公開のため、敷地出入口（指定地外）に侵入防止フェンスを設置している。 ・建物基礎等が一部残置されている。 ⇒整備の方針を検討する必要がある。
d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	庭園、園記碑、愛宕山荘碑	<p>【庭園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近代に庭園として利用されていた当時の景観や施設がある。 <p>⇒調査により価値を明らかにし、整備の方針を検討する必要がある。</p> <p>【園記碑】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該地が石切場であることを記載した近代の石碑である。 <p>⇒調査により価値を明らかにし、整備の方針を検討する必要がある。</p> <p>※その他は「指定地全体（共通）」を参照</p>

（7）堀地区（指定地外）・曲輪地区（指定地外）・城下町地区

史跡周辺には、甲府城跡や甲府城下町遺跡に関連する遺構等が埋蔵されて残存していると考えられるが、現在は県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び市街地化が著しく、整備に先立つ保存に多くの課題を抱えている状況である。周辺地区（指定地外）の構成要素ごとの整備の現状と課題は以下のとおりである。

区分	要素	現状と課題
f	縄張り関連（地形・曲輪（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）・虎口等）、堀、石垣、地下遺構（近世：堀跡・大手門跡・柳門跡・山手門跡等）、遺物	<p>【縄張り関連（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近代に大規模な改変を受け、県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び市街地化によりかつての姿が失われており、城の一部であることが理解されにくい。 <p>⇒遺構を適切に保護していくとともに、城郭遺構等の顕在化について、関係者と協議していく必要がある。</p> <p>【堀】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在は全て埋め立てられており、道路や鉄道路線、店舗等となっている。遺構は埋蔵されて残存していると考えられる。

f		<p>⇒甲府城の外郭及び各曲輪を画する重要な遺構であるため、将来にわたり確実に保存し、その価値を顕在化していけるよう検討する必要がある。</p> <p>【地下遺構（大手門跡、柳門跡、山手門跡、堀跡等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府城の3門のうち山手門は復元整備されているが、大手門・柳門の遺構は地下に埋設保存されており、顕在化されていないため、城の範囲や姿が不明瞭となっている。 <p>⇒3門は、城の重要な要素であるため、将来にわたり遺構を確実に保存していけるよう関係者と協議するとともに、その価値の顕在化についても検討する必要がある。</p>
h	<p>ガイダンス施設</p> <p>復元建造物（甲府市歴史公園山手御門）、遺構表示、便益施設（甲府城石垣展示室・ベンチ・説明板・案内看板・標識・駐車場等）、管理施設（照明・植栽・埋設管・排水施設等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来城者に、城について総合的に理解してもらおう施設がなく、設置要望もある。 <p>⇒既存施設の活用も含め、整備と一体的に検討していく必要がある。</p> <p>【復元建造物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手門が復元整備されているが、鉄道により、城南側とは分断されているため、城一体の施設として認識されにくい。 <p>⇒甲府城跡の城域の明示の方法について検討し、必要に応じて関係者と協議していく必要がある。</p> <p>【遺構表示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城全体として関連性が分かりにくい。 <p>⇒各施設等を関連付ける方法について検討し、関係者と協議していく必要がある。</p> <p>【案内看板等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺から甲府城跡へのルートが分かりにくい。 <p>⇒内容や設置箇所等について、関係者と協議していく必要がある。</p>
i	<p>山梨県庁舎別館、山梨県議会議事堂、旧睦沢学校校舎（藤村記念館）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県庁舎別館及び山梨県議会議事堂は、山梨県指定有形文化財（建造物）に、また旧睦沢学校校舎は重要文化財（建造物）に指定されており、現在も利用されている。 <p>⇒適切に維持管理していく必要がある。</p>
j	<p>各種建築物（県庁施設・鉄道関連施設・ビル・店舗等）、各種工作物（鉄道関連施設・道路等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地化の進展に伴い、各種建築物・工作物等の新設・改修と、埋蔵文化財の保護や史跡景観の確保に係る調整が必要である。 <p>⇒関係者と協議していく必要がある。</p>